

さいたま市長選挙

投票日 **5月25日(日)**



当日投票に行けない方は期日前投票を!!

投票所整理券は、世帯ごとに郵送します

投票所整理券が未着・紛失等でお手元がない場合でも、選挙人名簿への登録が確認されれば、期日前投票又は投票日当日に投票することができます。

(このポスターは、令和6年度さいたま市選挙啓発ポスターコンクール受賞作品を題材にデザインしました。)

令和7年5月25日は、 さいたま市長選挙の投票日です。 皆さん、貴重な一票を投じましょう。



さいたま市選挙キャラクター

※なお、さいたま市から他の市区町村に住所移転された方は、投票ができなくなります。

4月1日開設 選挙に関する情報は、選挙特設ホームページをご覧ください。



アドレス <https://www.saitama-senkyo.com/>



携帯・スマートフォンからも
アクセスできます。



期日前投票をすることができます

開設場所 各区の区役所に設置します。

開設期間 令和7年5月12日(月)～24日(土)

開設時間 午前8時30分から午後8時まで

※上記のほかにも臨時期日前投票所を開設します。開設場所により
開設期間、開設時間は異なりますのでご注意ください。

期日前投票はお早めに

投票日の3日前頃から前日までの期間は、期日前投票所が大変混雑する傾向があります。特に投票日に悪天候が予想されるなどの場合は、さらに混雑することが予想されます。期日前投票を予定している方は、お早めに投票してください。

投票所整理券が5月15日(木)頃までに郵送されます

世帯ごとに、投票所整理券が封書で郵送されますので、投票の際にはご自身の投票所整理券をお持ちください。万一、未着・紛失等でお手元がない場合でも、選挙人名簿への登録が確認できれば投票をすることができますので、投票所の係員にその旨お伝えください。

選挙公報を配布します

候補者の経歴や政見などが掲載された選挙公報を5月17日(土)頃までに各家庭に配布します。

また、選挙公報は、さいたま市内の公共施設等(区役所、支所、市民の窓口、公民館、図書館、期日前投票所等)にも備え付けます。なお、選挙特設ホームページでもご覧になれます。(上記アドレス参照)

「児童・生徒等」も投票所に同伴できます



選挙権を持たない18歳未満の児童・生徒等も一緒に投票所に入ることができます。家族等と投票所に行ったことがある人は、政治や選挙への関心が高まる傾向があるという分析もあることから、児童・生徒等有権者になった時の投票率向上が期待されます。 ※投票所内が混雑しているなど、状況によっては、同伴者が入場できない又はお待ちいただく場合があります。

【お問い合わせ】さいたま市選挙管理委員会 TEL 048-829-1773 FAX 048-829-1994

このチラシは40,600枚作成し、1枚あたりの印刷経費は5円です。